



多
か
ら
の
お
知
ら
せ

11月は児童虐待防止推進月間

見逃さないで子どものサイン

問 福祉課 こども係 ☎75-6118
健康増進課 ☎75-3355

お知らせ

児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、幼い命が絶たれるといった悲しいニュースが相次いでいます。児童虐待は、子どもの心身の成長や発達に悪影響を与えます。

多久市では児童虐待の発生を未然に防ぐため、早期発見ができる相談や通報体制を整えています。子どもや家庭からのサインを見逃さないよう「虐待かも…」と思ったら連絡を！
子どもの「命」と「権利」、そして「未来」を地域のみんなで守りましょう！



虐待には大きく分けて次の4種類があります

身体的虐待

殴る、蹴る、火傷などの暴力によってケガを負わせる。外にしめだす、縛り拘束する、食事を与えないなど。



性的虐待

子どもへ親や親族、周りの大人が性的な行為を見せたり、行為の強要、身体を触る、ポルノグラフィーの被写体にするなど。



ネグレクト

食事、衣服、住居などが極端に不適切で、健康状態を損なうほど子どもの安心・安全に関心。子どもを長時間放置する。祖父母や同居人が虐待の行為を行っているにもかかわらずそれを放置するなど。



心理的虐待

大声で怒鳴り萎縮させる。子どもを無視したり自尊心を傷つけるような言動を繰り返す。子どもの前で家族がパートナーなどに暴力をふるうなど。



令和2年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語
189 (いちはやく) 知らせて守る こどもの未来

☎189 (いちはやく) とは

虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告や相談ができる全国共通の電話番号です。「189」にかけると近くの児童相談所につながります。通話料は無料です。
通告や相談は匿名で行うこともでき、通告相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

多
か
ら
の
お
知
ら
せ

保育園&認定こども園の入園申し込みが始まります

問 福祉課 こども係 ☎75-6118



11月から令和3年度の保育園・認定こども園の新規入園と継続申し込みを受け付けます。

- 対象年齢 0歳児から5歳児まで
- 受付期間
 - 〈1次〉11月2日(月)~12月28日(月)
 - 〈2次〉令和3年1月4日(月)~随時

- 申込書配布場所
 - 〈新規〉福祉課
 - 〈継続〉在園中の保育園・認定こども園

